

北部老人福祉総合エリア（仮称）

建設基本計画まとまる

この事業は七年度からスタートし、七年度に用地買収、八年度に建設用地の造成、そして九年度からよいよ各施設の建設に着手、十一年度に一部供用開始し、全施設の完成は十五年度となる見込みです。

秋田県北部老人福祉総合エリア（仮称）を、県との共同事業により十二所地区に整備することが決定し、その具体的な内容を示す基本計画がまとまりました。

この老人福祉総合エリアは、高齢者福祉の基本である保健・医療・福祉の連携により各種サービスを提供できるよう、近代的な設備を整えた施設を中心に、子どもの広場、ふれあいの森、キヤンプ場などの周辺整備のほか、福祉に携わる人材の確保と養成を目指すなど、子どもからお年寄りまで利用できるものとなります。

北部老人福祉総合 エリア（仮称）の必要性

秋田県の高齢化率（総人口に占める六十五歳以上人口の比率）は、昭和六十三年に十四%を超え、その後は毎年約〇・八ポイント増加し、平成六年には十八・七%となっています。全国の高齢化率が十四・一%ですので、本県は全国より六年ぐらい早いテンポで進んでいることになります。

県では、県南に南部老人福祉総合エリアの整備を終え、また、秋田市と一緒に中央地区老人福祉総合エリア（仮称）の整備を進めています。

県民が等しく保健・医療・福祉

【県で建設する施設】

○コミュニケーションセンター

- 地域及び世代間の交流や社会参加促進のためのイベント等を開催する。

- ボランティア活動支援の拠点とする。

- 一般住民を対象とした講習、保健・福祉関係者向けの研修や実習を関係機関と連携しながら実施する。

- 総合相談センター（中央地区エリア）のサブセンターとしての役割を受け持つ。

子どもからお年寄りまで
利用できます



この事業が県と市の共同事業としてスタートしました。